

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：群馬県
農業委員会名：昭和村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 7 年 4 月 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	27	27
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	4
40代以下	—	3
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 10 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	554	基幹的農業従事者数	1,225	認定農業者	250
農業経営体数	483	女性	525	基本構想水準到達者	54
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	369	認定新規就農者	4
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	34
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	57	2,280	—	—	—	2,340

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	2,340 ha	1,876 ha	80.2 %
課題	昨今の資材価格高騰や不安定な販売価格の影響が大きく、高齢者の離農が増加すると見込まれる。一方で、若い新規就農者も徐々に増えていることから、遊休農地化する前に担い手への集積が求められる。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和13年度	集積率	80%
今年度の新規集積面積	5ha	農地面積(C)	2,340ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,881ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)÷(C)	80.3%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.3ha	4.3ha	1.0ha
課題	- 農地利用状況調査に基づき利用意向調査の徹底 - 新規発生抑制		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.68ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.74ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.30ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・利用意向調査等の結果を踏まえて、遊休農地解消に向けて取り組む。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.84ha
---------------------------	--------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者	5年度新規参入者	6年度新規参入者
	1経営体	2経営体	0経営体
	0.6ha	2.52ha	0ha
課題	・新規参入するために必要な農地の確保		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	41ha	40ha	35ha	38.7ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	3.9ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	27 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	0 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	遊休農地の解消・農地集積の強化月間として、担当地区ごとに戸別訪問や電話による意向把握を行う。
12月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	遊休農地の解消・農地集積の強化月間として、担当地区ごとに戸別訪問や電話による意向把握を行う。
2月	①農地の集積 ②遊休農地の解消	遊休農地の解消・農地集積の強化月間として、担当地区ごとに戸別訪問や電話による意向把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1人	開催場所	昭和村役場
相談会の内容	群馬県・市町村の就農支援策の紹介と先輩就農者による座談会、個別就農相談。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)